

福島県

南会津農林事務所 林業課  
主任主査 五十嵐 正徳

## 南会津地域における「木育」の推進

### 1 テーマの趣旨・目的

南会津地域は、戦後造成した人工林資源が本格的な利用期を向かえる中、地域の森林資源の循環利用を図り、多くの雇用や経済価値を生み出す林業の成長産業化を図ることを目的とし、平成29年度より「林業成長産業化地域創出モデル事業」に取り組んできました。南会津町＝木の町を広く発信するため、森林・林産業振興の拠点施設として、「みなみあいづ森と木の情報館「きとね」」が整備されました。「きとね」は、展示・コミュニティ・研修・木育・木材情報・森林文化の発信機能を持たせた施設となっています。特に木育のスペースを広く取っており、「まなぶば」・「あそぶば」・「つくるば」を提供し、子供から大人まで幅広い世代が集う憩いの場を提供できる施設です。誰でも簡単に木と触れ合え、親しみを感じてもらえる方法を取り入れ、来館者の利用促進を図るとともに南会津全体にモデル事業の理念を浸透させていく必要があります。このため一般住民への「木育」を起爆剤とし、地域の森林林業への関心を高め一般住民の意識醸成を図る活動を展開しました。

### 2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

#### (1) 現状

「きとね」は令和4年4月9日にオープンしました。これまでは町の中心部というアクセスに恵まれた立地条件と新鮮味もありコンスタントに利用者がある状況です。今後、恒常的に一般者利用を図り、リピーターを確保していくためには利用者のニーズを的確に把握するとともに、来館する動機付けを開拓していくことが求められます。

#### (2) 取組内容

きとねの利用促進を図るため、きとね運営委員会が設置されました。年間のイベント計画や入館者数の共有を図るため毎月第一水曜日に会議を開催しています。木育に関連する情報収集やイベントの企画提案、SNSを活用したPRを行っています。農林事務所もアドバイザーとして参画しており、木育の取組に関する提案や木育に供する製品開発に積極的に力を入れてきました。さらに、林業関係者だけに限らず自治体や教育関係機関と連携を図り、木育の展開を幅広く行って参りました。

#### (3) 成果

きとねの開館を契機として、南会津地域における木育の幅が広がって来ました。イベントやワークショップを通じてきとねの存在、取組が広く周知されることとなり、学校行事での利用や家族連れでの利用が図られています。

#### (4) 課題

利用者の増加に伴い、対応するスタッフの常駐が課題です。事前申し込みの場合は対応が可能ですが、折角の来館があっても不定期の新規利用者の場合、施設内をガイドできない事態が生じています。

### 3 今後取組むべき内容

① 具体的手法又は検討方向

きとね運営員会を機能的に運用し、来館者のニーズを把握しその対応に当たる必要があります。郊外にあって、きとねへの来館が難しい地域住民には、農林事務所が各自治体や学校等への情報提供や普及指導にあたり、木育を通じて森林・林業への関心を高めて行くことが必要です。

② 理由

南会津地域は豊かな自然環境に恵まれています。しかし、生活の中に自然と触れ合う機会が減少してきており、伝統的森林文化の継承の衰退や森林や木材への関心の低下が懸念されます。木育は幼少期からの教育が重要と言われており、その経験や体験が貴重な糧となり将来に渡り森林・林業への意識醸成に役立つものと考えられています。

③ 期待する成果（目標値等を定めた場合はその内容を含む）

前述のことから、南会津地域の木育を活性化させることが持続的な森林・林業に寄与すると示唆され、林業成長産業化地域創出モデル事業の理念を浸透させていく成果に結びつくものと考えます。